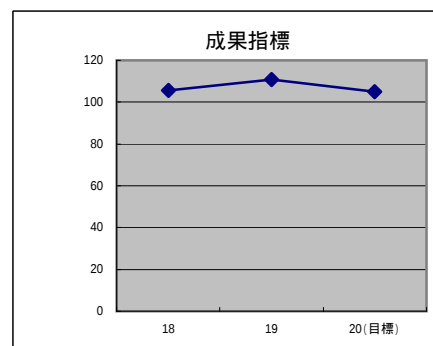
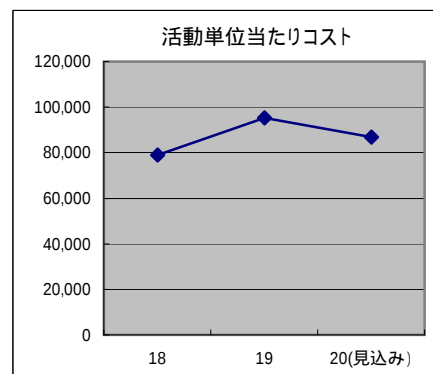


事務事業名		地方交付税事務及び資金計画・基金管理事務		予算科目	会計	1	一般会計	
					款	2	総務費	
					項	1	総務管理費	
					目	4	財政管理費	
					事業	1	財政管理	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	5	信頼に基づく市民とともに作るまち	作成部署		総務部財政課		
	施策(節)	3	行財政運営	連絡先		072 - 958 - 1111 内線 3562		
	施策の方向							
関連する計画等				羽曳野市財政健全化計画等				
事業の目的								
対象(誰を・何を)								
地方交付税の正確な算入及び市全体の資金・基金管理業務								
意図(どういう状態にしたいのか)								
地方交付税の確保を図るとともに、資金不足が生じないように調達し、安全有利に運用する。								
事業の内容								
地方交付税事務において普通交付税については4月から5月に基礎数値算定(需要・収入)を正確に行い、算定資料を作成する。特別交付税・特殊財政需要については8月から12月に基礎数値を算定し報告する。正確かつ漏れのないよう作成し歳入を確保する。資金計画は4半期ごとに各課照会の上作成し、現金収支(キャッシュフロー)を的確に見込み、余剰資金の運用と、資金不足時の一時借入を適切に行う。また、年度間の財政調整機能を高めるため、基金の確実な積立と安全な運用を行う。								
根拠法令等		地方自治法、地方財政法他						
事業開始時期		☒ 昭和 ☐ 平成 34 年 月開始 ☐ 明確にはわからない			終了年度	平成 年度		
事業開始時からの状況変化		平成17年度までの赤字財政に伴う基金の取り崩しにより、基金残高は減少している。資金繰りも厳しくなり、基金などの内部資金を効率的に活用し一時借入金利子の削減に努めている。						
市民や議会の要望								
実施手法		☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()						
委託先		☐ 外郭団体委託	名称	委託内容				
		☐ 民間委託						

区 分		18年度	19年度	20年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		33	33	24
人件費【2】 (千円)		6,216	5,880	5,880
職員数	正規職員	0.74 人	0.70 人	0.70 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	131.50 時間	193.50 時間	176.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		6,249	5,913	5,904
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	6,249	5,913	5,904
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		18年度	19年度	20年度(目標)
地方交付税算定項目数 件		79	62	68
資金繰入及び一時借入回数 回		49	55	40
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】)		79,101 円	95,371 円	86,824 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		52 円	49 円	49 円



成果指標	指標名		指標設定の考え方		平成18年度	平成19年度	平成20年度
	普通交付税予算適正計上率(%)	式) 交付決定額 ÷ 予算額 × 100	普通交付税予算を過大計上すると、収支不足に繋がる。(5%の留保財源を見込む)	目標	105.0	105.0	達成率(%)
				実績	105.7	110.9	105.6%
	資金不足発生回数(回)	式)	資金不足が発生しなければ達成率を100%とする。	目標	0	0	達成率(%)
				実績	0	0	100.0%

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	基金の設置・運用、一時借入金等による資金繰り、地方交付税の算定等の事務は、法令、規則で規定された地方公共団体固有の事務である。
○											

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☐	☐	☒	市行政運営固有の事務である。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☒	
		社会情勢の変化に対応している	☐	☐	☒	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☐	☒	
		国・府の事業と重複していない	☐	☐	☒	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☐	☐	☒	
		緊急性が認められる	☐	☐	☒	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☐	☐	☒	法令により算定方式が決定され、市に与の余地はない。毎年さまざまなデータを各課より収集しなければならず、人手に頼るしか方法はない。また交付税算定資料の作成も手書きとなっている。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☐	☐	☒	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☐	☐	☒	
	有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	地方交付税は地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するための制度で、地方の固有財源である。
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☐	☐	☒	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	予算書、決算書等で情報を公開している。
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☒	☐	☐	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	普通交付税を過大に予算計上せず、また、資金不足も発生していない。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当 部 局 評 価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	地方交付税事務については正確かつ効率的に算定しており、また、資金及び基金管理については適切に行い、資金不足も発生していない。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など) 地方分権が進む中で、地方自治体のおかれる状況を的確に判断し、地方交付税の正確な見積・算定と自主、自立的な資金・基金管理を行っていく。	